

標準様式第2号（第8条関係）

公募型プロポーザル方式による提案書募集に関する公表

次のとおり提案書を募集します。

令和7年4月23日

足立区長 近藤 弥生

1 業務概要

（1）業務名

足立区高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の改定に係る調査及び次期計画策定支援委託

（2）業務内容

「足立区高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」（以下、「高齢・介護計画」という。）の改定にあたり、その基礎資料とするため、高齢者等実態調査を実施し、調査対象者の意向、要望、現状等を把握する。当該調査結果をはじめ、現行の「足立区高齢者保健福祉計画・第9期介護保険事業計画」で定めた高齢者施策における各事業の成果や介護保険給付実績、高齢者福祉を取り巻く社会動向等を踏まえ、現状分析と評価を行い、その中から見えてくる今後の課題を抽出し、改善内容を検討する。

また、本区では、高齢・介護計画の上位計画として、令和6年に「足立区地域保健福祉計画」（以下、「地域保健福祉計画」という。）を策定した。令和9年度から令和11年度までを計画期間とする「足立区高齢者保健福祉計画・第10期介護保険事業計画」の策定にあたっては、地域保健福祉計画との関係性を踏まえ、内容や体系の整理、目標値の設定等を行う。

（3）履行期限 令和9年3月31日

2 提案限度価格等

（1）提案限度価格 37,000,000円（消費税相当額を含む）

（2）最低制限価格の設置 なし

3 資格要件、選定基準及び評価基準

（1）提案書の提出者に要求される資格要件

- ① 当該業務における足立区での競争入札参加資格を有していること。
- ② 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項（同令第167条の11第1項において準用する場合も含む。）の規定に該当する者でないこと。
- ③ 公表日以後に足立区競争入札参加停止及び指名停止措置要綱に基づく指名停止を受けている期間がないこと。
- ④ 国若しくは他の自治体から入札参加停止及び指名停止の措置を受けていないこと。
- ⑤ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又は日本国憲法の下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体に属する者が実質的に経営に関与し、又は当該者を相当の責任のある地位にある者として使用している者でないこと。
- ⑥ 暴力団員による不当の行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する団体及び警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する業者又はこれに準ずる者として、区長に対し、区発注の契約について排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。
- ⑦ 無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律（平成11年法律第147号）に定める無差別大量殺人行為を行った団体又はこれら団体の支配若しくは影響の下に活動しているものと認められる団体に属する者が実質的に経営に関与している者又は当該者を相当の責任のある地位にある者として使用している者でないこと。

（2）提案書の提出者が、契約締結までの間に上記（1）の資格要件を有しなくなった場合は、その時点で失格とする。また、提出された書類に虚偽があった場合についても、同様とする。

(3) 提案書提出者を選定するための基準

評価項目	評価の視点	評価配分	指標
経営状況	経営基盤及び経営状況の健全性	20%	財務諸表（決算、貸借対照表、損益計算書等）の分析
業務遂行力	業務遂行体制は妥当か	20%	当該業務従事予定者の人数、資格、経験等
専任性	当該業務に専念できる時間が十分あるか	20%	当該業務従事予定者の手持ち業務量
業務執行技術力	当該業務を遂行するために必要な知識・経験を有しているか	20%	高齢者保健福祉・介護保険分野、各種行政計画策定分野等の受託実績とその内容
情報セキュリティ	情報セキュリティ等への取組姿勢	10%	ISO/IEC 27001 (ISMS) またはPマークの取得状況
社会的貢献度	社会的貢献度・地域貢献度があるか	10%	ISO 14001等の取得状況、WLB（ワーク・ライフ・バランス）認定企業、災害協定等
合 計		100%	
区内業者	区内に本店のある業者に10%を加点する	+10%	上記評価項目の合計得点の10%を加点

(4) 提案書提出者を選定する概数
10者以内

(5) 提案書を特定するための評価基準

評価項目	評価の視点	評価配分	指標
業務の理解度 (a)	業務の理解度は十分か	20%	業務実施方針内容の的確性
管理体制 (b)	スケジュール調整及び進行管理の仕組みが整っているか	10%	スケジュール、業務実施体制の的確性
	役割分担が明確で、連絡調整の仕組みが整っているか	5%	
分析力 (c)	足立区の地域特性を踏まえて高齢者や介護等に対する現状分析を行い、課題を抽出することができるか	15%	足立区の地域特性の理解度、分析力
提案内容の 的確性 (d)	提案内容は具体的で実現可能なものか、また新たな視点や独創性はあるか	20%	提案内容の具体性、実現可能性、独創性
	個人情報の管理方法は適切か	5%	個人情報管理体制の妥当性

コスト (e)	コストは妥当か	10%	提案見積価格
説明力 (f)	論理的で分かりやすい説明か 質問に対して端的かつ明確に回答しているか	5%	プレゼンテーション等における説明力や論理性、資料の正確性や見やすさ、業務への意欲等
資料作成能力 (g)	(図・表を含め) 提案書が分かりやすいか 誤字、脱字の有無	10%	
合 計		100%	

区内業者への評価の加点

業者及び業務の条件	加点
区内に本店があり、対象業務区域が区内である場合	5%
区内に本店があり、対象業務区域が区外である場合	4%
区内に支店があり、対象業務区域が区内である場合	3%
区内に支店があり、対象業務区域が区外である場合	2%

※ 上記の加点については、各提案書の評価の最終段階において、評価基準の総点数をもとに行う。

※ 複数の条件に該当する場合は、最も加点割合が高い条件で加点する。

(6) 提案書を特定するための評価方法

提出された提案書について、「(5) 提案書を特定するための評価基準」に基づき、選定委員会において評価を行う。また、当該評価を実施するにあたり、提案書説明会(プレゼンテーション)を実施する。

当該評価は、全ての提案書提出者の提案内容等について評価項目毎に数値化して実施する。

4 手続き等

(1) 担当課

〒120-8510 足立区中央本町一丁目17番1号 足立区役所北館1階

足立区 福祉部 高齢者施策推進室 介護保険課 介護保険調整担当(担当:井田)

電話 03-3880-6239(直通)

FAX 03-3880-5621

メール kaigo@city.adachi.tokyo.jp

(2) 説明書の交付期間、場所及び方法

① 交付期間 令和7年4月23日(水)から令和7年5月7日(水)午後5時まで

② 交付場所 4(1)に同じ。

③ 交付方法 希望者に直接交付する。

(3) 参加表明書の提出期限、場所及び方法

① 提出期限 令和7年5月8日(木)午後5時まで

② 提出場所 4(1)に同じ。

③ 提出方法 書類及びデータ(財務諸表は書類のみでも可)を持参すること(郵送不可)。

(4) 提案書の提出期限、場所及び方法

① 提出期限 令和7年7月4日(金)午後5時まで

② 提出場所 4(1)に同じ。

③ 提出方法 書類及びデータを持参すること(郵送不可)。

5 募集から提案書特定までのスケジュール

日程	内容	
4 月 23 日（水）	手続開始の公表	次の方法により、公表する。 （１）区ホームページへの掲載 （２）区庁舎南館 1 1 階入札室前掲示板への掲示
4 月 23 日（水） ～ 5 月 7 日（水）	説明書の交付	（参加表明書提出日の前日まで）
5 月 8 日（木）	参加表明書の 提出期限	（原則、手続開始の公表日から 2 週間以内）
6 月 13 日（金）	提案書提出者の 選定・非選定通知	—
7 月 4 日（金）	提案書の提出期限	（原則、提案書の提出者として選定した旨の通知を行なった日から 1 月以内）
7 月 29 日（火）	提案書説明会（プレ ゼンテーション）	詳細は、別途、提案書を提出した事業者に通知する。
8 月 1 日（金）	提案書の 特定・非特定通知	—
8 月 1 日（金）	提案書特定結果の 公表	次の方法により、公表する。 （１）区ホームページへの掲載 （２）区庁舎南館 1 1 階入札室前掲示板への掲示

6 その他

手続きや内容の詳細、質問方法等については 4（２）①の期間に交付する説明書を参照のこと。